

# 兵庫県公報

令和7年3月31日 月曜日 号 外

発行人  
兵庫県  
神戸市中央区下山手通  
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、  
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

## 目次

告 示	ページ
○ 令和5年3月31日告示第413号（口頭により提供を求めることができる保有個人情報の指定）の一部改正（法務文書課）	1
○ 平成19年兵庫県告示第409号の3（会計管理者の権限に属する事務の一部委任）の一部改正（会計課）	1
<b>教育委員会告示</b>	
○ 技能教育のための施設の連携科目等の指定解除	2

## 告 示

### 兵庫県告示第304号

令和5年3月31日告示第413号（口頭により提供を求めることができる保有個人情報の指定）の一部を次のように改正する。

令和7年3月31日

兵庫県知事 齋藤元彦

表中

「

クリーニング師試験	総合得点	合格発表の日から1月間	生活衛生課
ふぐ処理責任者試験	科目別得点及び総合得点	同上	同上

」

を

「

獣医師採用選考試験	筆記試験及び面接試験の得点及び順位	合格発表の日から1月間	保健医療部総務課
クリーニング師試験	科目別得点及び総合得点	同上	生活衛生課
ふぐ処理責任者試験	同上	同上	同上

」

に改める。

附 則

この告示は、令和7年4月1日から施行する。



### 兵庫県告示第305号

平成19年兵庫県告示第409号の3（会計管理者の権限に属する事務の一部委任）の一部を次のように改正し、令和7年4月1日から施行する。

令和7年3月31日

兵庫県知事 齋藤元彦

表部局における予算の執行事務を所掌する課におかれる出納員の項3中「関すること」の右に「（これらの経費支出後の歳出戻入及び精算に係る支出負担行為の確認に関するを含む。）」を加え、同(1)中「（委員会の委員等の報酬については、月額で支給するものに限る。）」を削り、同(4)中「で、出納局物品管理課におい

て借上契約を締結するもの及び当該借上契約の期間満了に伴い、部局において引き続き借上契約を締結するもの」を削り、同(5)中「並びに」を「、」に改め、「償還に係るものに限る。）」の右に「並びに繰出金」を加え、同号の次に次のように加え、同項5を削る。

(6) 上記(2)～(5)を除く1件当たりの支出負担行為の予定額が次のア又はイの経費

ア 1件100万円以下の需用費（会議等に係る食糧費のうち会食を伴うもの、記念品、賞与品、贈与品その他これらに類するものの経費を除く。）、役務費、委託料、使用料及び賃借料、原材料費

イ 1件30万円未満の備品購入費

## 教育委員会告示

### 兵庫県教育委員会告示第8号

学校教育法（昭和22年法律第26号）第55条の規定による技能教育のための施設の連携科目等の指定を次のとおり解除した。

令和7年3月31日

兵庫県教育委員会

教育長 藤原俊平

1 指定技能教育施設の名称等

学校法人大前学園 専修学校 西宮甲英高等学院（西宮市津門綾羽町2-3）

2 指定を解除した連携科目等

連携措置に係る科目 連携措置に係る科目に対応する高等学校の科目

ビジネス情報 ビジネス情報

課題研究（情報） 課題研究（情報）

アルゴリズムとプログラム アルゴリズムとプログラム